

令和 5 年

宝達志水町議会会議録

第 3 回定例会

令和 5 年 9 月 7 日 開会

令和 5 年 9 月 15 日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第37号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第38号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第39号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第40号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第41号 令和5年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第42号 宝達志水町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- 議案第43号 宝達志水町認定こども園条例の一部を改正する条例について
- 議案第44号 宝達志水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第45号 宝達志水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第46号 宝達志水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 報告第16号 専決処分の報告について
- 専決第12号 石川縣市町村職員退職手当組合格約の変更について
- 報告第17号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率等について
- 認定第1号 令和4年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和4年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 令和4年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 令和4年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 令和4年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 令和4年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について
- 認定第7号 令和4年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定について
- 認定第8号 令和4年度宝達志水町病院事業会計決算の認定について

令和5年9月7日（木曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浜 坂 浩 幸
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久
総 務 課 長 岡 田 正 人
危機管理監兼
環境安全課長 藤 井 博 樹
企画情報課長 坂 井 賢
財 政 課 長 金 田 成 人
商工観光課長 守 田 幸 浩
税務住民課長 松 浦 賢 也
健康福祉課長 山 本 重 之
健康づくり推進
室 長 松 坂 久 代

子育て応援室長	中川郷子
農林水産課長	秋田正之
地域整備課長	杉谷克久
会計課長	山本昭弘
宝達志水病院 事務局長	森田哲也
教育長	細江孝
学校教育課長兼 小学校統合準備 室長	安達大治
学校教育課 担当課長	岡本泰
生涯学習課長	宮本孝則

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	議案第37号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）
日程第5	議案第38号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第6	議案第39号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第7	議案第40号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第8	議案第41号 令和5年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号）
日程第9	議案第42号 宝達志水町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第43号 宝達志水町認定こども園条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第44号 宝達志水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する

基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 日程第12 議案第45号 宝達志水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第46号 宝達志水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 報告第16号 専決処分の報告について
専決第12号 石川縣市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第15 報告第17号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率等について
- 日程第16 認定第1号 令和4年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第2号 令和4年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第3号 令和4年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第4号 令和4年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第5号 令和4年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第6号 令和4年度宝達志水町水道事業会計決算の認定について
- 日程第22 認定第7号 令和4年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第23 認定第8号 令和4年度宝達志水町病院事業会計決算の認定について
- 日程第24 議案に対する質疑
- 日程第25 町政一般についての質問
- 日程第26 決算特別委員会の設置及び同委員の選任
- 日程第27 議案の委員会付託

◎開会・開議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまから、令和5年第3回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 稔君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、2番 西塔正樹君、3番 松井世己子君を指名します。

◎会期の決定

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月15日までの9日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月15日までの9日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（林 稔君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、教育委員会から、令和4年度教育に関する事務の点検評価報告書の提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、電気料金等の光熱水費や食材料費の高騰に対する医療機関への財政措置の早期創

設等を求める陳情書についての陳情書1件をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、令和5年5月分、6月分及び7月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（林 稔君） これより、本日提出のありました議案第37号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）から認定第8号 令和4年度宝達志水町病院会計決算の認定についてまでの議案10件、報告2件及び認定8件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに令和5年第3回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べますとともに、本定例会に提案いたしました諸議案について、順次、その趣旨と概要を御説明申し上げます。

まず、本町で発生した7月12日から13日にかけての豪雨災害について申し上げます。

梅雨前線の影響により本町付近で線状降水帯が発生し、時間雨量が30ミリを超える大雨となりました。これにより、林道東間線が崩落し、通行止めとしているほか、道路ののり面崩壊や河川の護岸損壊、農地への土砂流入、倒木等の被害が発生しました。

幸いにして人的被害や建物被害の報告はありませんでしたが、被害箇所については、早期の復旧に向けて取り組んでまいります。

町民の安全確保と被害防止については、今後も十分な準備を進め、災害時の迅速な情報の収集と提供、的確な初動対応を徹底してまいります。

次に、9月以降、町内で開催されるイベントについて申し上げます。

9月14日から17日にかけて、能登カントリークラブで第33回日本シニアオープンゴルフ選手権が開催されます。町の誇りである宝達山や日本海を望むコースは、豊かな自然と静

寂さに包まれ、プレーに絶好の環境であることと思います。本大会の開催は、町にとっても記念すべきことであり、大いに活気づくとともに、町の魅力が全国に発信される絶好の機会と考えております。選手各位には御健闘を祈りますとともに、格調の高さにふさわしい、すばらしい大会となりますことを願っております。

次に、9月24日に開催予定の宝浪漫マラソン2023について申し上げます。

4回目となる今回は、参加申込みが昨年比で約10%増の1,503名と大きく増加しました。これは、実行委員会をはじめ関係各位のこれまでの取組のたまものであり、心から感謝申し上げます。ランナーの皆さんには、宝達山の深い緑や千里浜なぎさドライブウェイのさわやかな潮風等の豊かな自然、そしてエイドで提供される地元の特産品等、町の魅力を存分に満喫していただければと思います。

なお、大会開催に伴い、コース周辺の一時的な通行止めが生じます。これにより御不便をおかけすることとなりますが、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

沿道での応援や声かけの御協力等、町が一体となり町のすばらしさや魅力を発信し、活性化につなげていきたいと考えております。

次に、敬老会について申し上げます。

敬老会は、コロナ禍のために中止が続いておりましたが、今年は10月1日に4年ぶりに開催されます。多くの方が参加し、お楽しみいただいていた恒例行事であり、御関係の皆様には無事に、まためでたく盛大に開催されますよう御協力お願いいたします。

次に、いしかわ百万石文化祭2023について申し上げます。

本町では、「いざ！末森城ものがたり」をテーマに開催し、岡部家においては町内で活躍する工芸作家や生け花作家の作品を展示するアート展と茶会のほか、埋蔵文化財センターにおいては、末森合戦を題材とした前田育徳会が所蔵する貴重な軍記絵巻や江戸時代の模型を展示する特別展、末森城跡をはじめ加賀藩ゆかりの地を巡る歴史ツアー、役場・さくらドーム21においては、町文化祭に加えて、特別ゲストとして和太鼓チームを迎えた芸能の祭典を開催いたします。

そして、国民文化祭に合わせてYOSAKOIソーラン日本海全国大会が盛大に開催されます。

町民の皆様には、この機会に本町の歴史や文化、芸術、芸能に親しむとともに、町の大きな盛り上がりを感じていただきたいと思います。

次に、国の経済状況及び予算動向に関して申し上げます。

内閣府の8月の月例経済報告によれば、現在の景気は緩やかな回復傾向にあります。

一方で、世界的な物価上昇に対処するための金融引き締めや中国経済の不透明さなど海外の景気に起因するリスクや金融市場の変動といった要因には十分な注意が必要と言えます。

経済財政運営と改革の基本方針2023には、30年ぶりの高水準の賃上げや企業の積極的な投資など、経済の前向きな動きを強化し、新しい資本主義の実践に向けた取組が加速されることが明示されています。

また、物価の高騰や経済の再生策などの重要な政策に関しては、経済動向に応じて機動的な対応が検討されています。

本町としては、これらの動向を注視しつつ、来年度の予算編成に取り組んでまいります。

それでは、今定例会に提出する補正予算関係5件、条例及びその他関係6件、報告及び認定関係9件について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第37号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、4億5,001万5,000円を追加し、総額を97億2,532万5,000円とするものであります。

歳出では、人事異動に伴う人件費の更正や地方債の発行予定額の予算化による財源組替えのほか、主なものとして、総務費では、役場庁舎の空調設備補修に係る経費に加え、令和4年度決算剰余金の一部を減債基金に積み立てるほか、マイホーム取得奨励金の申請件数増加に合わせた増額とケーブル等移設に要する経費の増額を行うものであります。また、デジタル手続法第10号の施行に伴い、住基システム改修に要する経費を追加しております。

民生費では、町内の小規模多機能型居宅介護事業所に対する施設整備に係る補助金のほか、障害者自立支援給付事業費等の前年度事業費確定に伴う精算に係る返還金、ほっぴーパークの安全対策と新たな遊具設置に係る経費及び中央保育所敷地内の借地を購入する経費を追加するものであります。また、志桜小学校改修に併せて実施するしお児童クラブ改修における事業費が決定したことに伴う増額を行うものであります。

衛生費では、産休・病休保健師の代替となる保健師雇用に要する経費、町民センター・アステラス電気設備補修に係る経費、高齢者の介護状態の期間短縮と医療費抑制を目的とした後期高齢者医療広域連合からの委託事業に係る経費のほか、乳幼児保健指導の改善を目的とした調査に係る経費を追加するものであります。

農林水産費では、第1次産業の経営を下支えするために、高騰している燃油費等の一部

を助成する経費のほか、国庫補助金の追加割当て内示を受けたことに伴う宝達志水町農業活性化協議会への補助金、県が実施する新宮ダム耐震補強事業に係る工事費が増嵩したことから、当該事業に対する町の負担金、林道維持補修に要する経費を増額するものであります。また、災害時に倒木等により大規模停電が発生するのを防ぐために、電柱等の重要インフラ周辺における樹木の伐採に要する経費を追加しております。

商工費では、ポイントカード会が実施するポイント5倍キャンペーン及び本年10月に開催予定の宝達志水大花火に対する補助金を追加するものであります。

土木費では、県営事業負担金として、県道向瀬杉野屋線改良事業、のと里山海道志雄パーキング内障害者用駐車場上屋整備事業、主要地方道押水福岡線改良事業に要する経費を追加するものであります。

教育費では、統合小学校改修工事に伴い、相見、志雄小学校内に仮図書室を設置するために使用する資材整備に要する経費、志雄小学校敷地内の借地を購入する経費のほか、町内の5小学校の修繕料、小学校統合準備委員会委員報酬、岡部家、喜多家の消防設備修繕に要する経費を追加するものであります。また、新校となる志桜小学校改修工事の実施設計により、小学校改修に係る事業費が決定したことに伴い、減額をしております。

災害復旧費では、令和5年7月12日から13日の豪雨によって被災した林道東間線の復旧に要する経費を追加するものであります。

公債費では、令和4年度決算剰余金の2分の1相当額を財源とし、繰上償還を行う経費を追加するものであります。財源となります歳入には、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入、町債を充てるものであります。

次に、債務負担行為の補正では、令和6年度までを期間とし、除雪機購入費について2,511万3,000円、民間賃貸住宅建設補助事業補助金について500万円をそれぞれ限度額として新たに設定するものであります。

また、統合小学校改修事業及び放課後児童クラブ整備事業について、限度額を5億8,577万8,000円へと変更するものであります。

次に、議案第38号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、3万9,000円を追加し、総額を14億7,913万9,000円とするものであります。

歳出では、人件費の更正のほか、出産育児一時金を支給上限額の改正により、また葬祭

費を支給件数の増加見込みによりそれぞれ増額することに加え、宝達志水病院が行う医療機械器具整備に対する県からの国民健康保険調整交付金の増額に伴い、病院事業会計への繰出金を追加するものであります。

財源となります歳入には、県支出金、繰越金を充てるものであります。

次に、議案第39号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、3,183万4,000円を追加し、総額を18億9,761万1,000円とするものであります。

歳出では、人件費の更正のほか、前年度事業確定に伴い、国庫支出金、県支出金の精算による返還金を追加するものであります。

財源となります歳入には、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金、繰越金を充てるものであります。

次に、議案第40号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、資本的収入において、資材費高騰のため企業債を農業集落排水事業で300万円、公共下水道事業で240万円追加するものであります。

次に、議案第41号 令和5年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、医療機械器具購入のため、資本的支出に859万円を追加し、資本的収入に企業債760万円、国保会計繰入金95万円を追加するものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第42号 宝達志水町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について、議案第43号 宝達志水町認定こども園条例の一部を改正する条例について、議案第44号 宝達志水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について及び議案第45号 宝達志水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、こども家庭庁設置法の施行に伴い整備される関係法律の改正に対応するものであります。

議案第44号は児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準等の改正、議案第45号は教育・保育の関係法律の改正についても対応するものであります。

次に、議案第46号 宝達志水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、安全計画の策定等の義務化、業務継続計画の策定等の努力義務化及び感染症等の蔓延防止に必要な措置を明確化するものであります。

次に、報告第16号 石川縣市町村職員退職手当組合規約の変更についての専決処分については、組合を構成する一部の団体の解散に合わせて、規約の一部を変更するものであります。

次に、報告第17号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率等についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告するものであります。

令和4年度決算においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも実質赤字、資金不足がないため、該当がありません。

また、実質公債費比率は7.3%と、昨年度の6.5%から0.8ポイント悪化しました。これは、普通交付税の減額による標準財政規模の減少や地方債の償還進行に伴い、普通交付税算入額が減少したことが主な理由であります。

将来負担比率につきましては12.1%と、昨年度の24.3%から12.2ポイント改善しました。これは、新発債の発行抑制及び地方債の繰上償還による地方債残高の減少や、財政調整基金、減債基金等への積立てによる充当可能基金の増加が主な理由であります。

なお、公営企業における資金不足比率につきましては、資金不足が生じていないことから、該当なしとなっております。

このように、令和2年度決算において増加に転じた将来負担比率は2年連続減少しましたが、実質公債費比率は令和3年度決算に引き続き増加する結果となりました。

今後、インフラの長寿命化や小学校の統廃合関連事業に加え、社会保障関係経費の増加など財政需要は増大すると見込んでおります。

加えて、過疎地域の財源として財政的に有利な過疎債は、全国の過半数の自治体が過疎団体となり、その発行可能額が年々縮小することと、人口減少により税収や地方交付税の減少も見込まれます。

厳しい状況の中にあっても、持続可能で安定的な行財政運営に努めるべく、行財政改革の着実な実行、補助金等の活用による財源確保を図っていきたいと考えております。

次に、認定第1号から認定第8号までは、令和4年度の各会計の決算について認定を賜

りたいとするものであります。

以上で案件の提案理由を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 稔君） 提出者の提案説明が終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

◎町政一般についての質問

○議長（林 稔君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

8番 塚本勇仁君。

〔8番 塚本勇仁君 登壇〕

○8番（塚本勇仁君） 私より、1点、防災関連について質問をさせていただきます。

近年、異常気象とも言える高温が続いております。これもCO₂増加による地球温暖化のせいだと思っております。この異常気象も平常の気象となるように思っておりますが、この温暖化により、高温・大雨だけでなく冬季間の大雪にもなるという予報もあります。

最近では隣の市町におきまして、線状降水帯の発生により多大な災害が発生しましたが、当町においては大災害にならなくてよかったと思っております。しかしながら、いつ当町においても線状降水帯や巨大な寒波による大雪に遭遇をするか、どのような災害になるか予測出来ません。

そのような災害や火災のとき、頼りになるのが当町の消防団の方々だと思っております。

当町には1分団から4分団の消防団があり、各分団には25名程度、約100名の消防団員がいると聞いております。災害時や火災時には待機指示が出る場合もあるそうです。

そのような待機が出た場合、1分団、2分団は消防車格納庫横に待機所・休憩所がありますが、3分団、4分団についてはどのようになっているかと言いますと、消防車の車庫が役場庁舎敷地内にあるため、役場1階のロビーが待機場所となっているそうです。そのような場所で休息を兼ねた待機は、消防団員といっても訓練を重ねていない一般の会社員

にとっては苦痛ではないのか。3分団、4分団に対しても待機所が必要ではないかと考えます。

また、今後、災害の多様化に応じて、団員の方々にも講習を兼ねた知識の向上も必要となると思われます。よって、これらの機能を備えた待機場が必要と考えます。

この問題に対しては、危機管理課と3分団、4分団と6年前より協議されており、3分団においては、分団長、区長の連名で要望書が出されていると聞いております。今では分団長の編成もあり、そのような要望、協議があったかすら忘れられている状態です。

この問題に対して早急に対処していただきたいと思います。

以上、この問題に対して、当町消防団を預かっている町長、危機管理課ではどのようにお考えがあるのか、お示してください。

以上、この1点をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 8番 塚本議員の御質問にお答えします。

町消防団の第3、第4分団は、分団用の活動拠点がなく、車庫はありますが、いわゆる詰所等のものがなく、その設置については、過去に消防団関係者と町において協議を行った経緯がありますが、結論を出すには至りませんでした。

御指摘のとおり、本町において、また全国的に様々な災害が発生しており、地域防災の要である消防団が活動しやすい環境整備は重要でありますことから、第3、第4分団の活動拠点の設置等については、安全性や機能性を十分に考慮しつつ、再度積極的な協議を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、3番 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子君） よろしく願いいたします。

私からは3点質問したいと思います。

まず、1点目において、末森城の史跡をメインコンセプトとした道の駅提案です。

初めに、宝達志水町における観光振興及び地域の活性化を目指し、宿パーキングを新たな魅力を加えるため近くの末森城の史跡をメインコンセプトとした道の駅建設を提言します。

2、プロジェクト概要について。

(1) 名称(案)です。史跡末森城の里、末森城の史跡を生かす道の駅ですね。

(2) 位置。宝達志水町国道159号線、宿パーキング付近。

(3) 目的。地域振興、観光客誘致、歴史文化の発信、交流拠点の創出。

(4) コンセプト。歴史と現代が交錯する、ふるさとの拠点です。

3、魅力的な施設設計として、6つ提案します。

1、末森城址公園リニューアル化です。

末森城址公園をリニューアル化し、歴史的な史跡として一般公開、道の駅には展示室も設け、歴史や文化に関する展示をする。特に前田家に関する資料を整備。前田家にとっていかに大切な城であり、信長死後の豊臣秀吉と徳川家康が天下を二分し戦った戦国時代の草分けとなる末森合戦を詳しく解説します。加賀百万石を語るには、ここ末森城からスタートせねばなりません。特に末森城のからめ手をはじめ一帯は昔のまま現存しており、遊歩道となります。ガイド付きの観光城址巡りにはうってつけと言えます。

2、地域特産品です。

宝達志水町には、今話題の特産品であるルビーロマン、シャインマスカット、イチジクの黒蜜姫、プラム等、県下のブランド物品がいろいろあり、これを展示即売する。また、花木では旧押水地内での栽培も盛んに行われており、展示即売。野菜ではチンゲンサイは県下の9割。ネギも多く多くの農家が出荷しております。これ等の栽培方法や剪定の研修体験もできるようにします。

3、レストラン・アンド・カフェです。

地元食材を利用したレストランとカフェを併設。訪れる人々に地域の美味を提供、食の文化を発信します。また、オムライスの料理体験や試食もできると大変面白い。特にファミリー層への料理体験はよい思い出となります。

4、交流広場。

地域のイベント、演奏会を開催できる広場を設け、地域住民と観光客との交流を図ります。特に宝達志水町には、各集落に伝わる伝統的な能登獅子、越中獅子舞が多数あります。この後継者育成と保存を試みる。一緒に懐かしい田舎の一祭りの再現、獅子舞体験ができると大変よいと思います。

5、子供向けエリア・アンド・ドッグラン。

子供たちが楽しめる遊び場や学習スペースも設け、家族連れにも広くアピール。また、

ペットとともに遊べる所、ドッグランスペースを設置、愛犬家にアピールする。単なるスペースだけでなく、いろいろな動物用の遊具を置いて、参加型ドッグランとします。

6、観光農場構想です。

宝達志水町には、先ほども言いましたように、特産のルビーロマンほか果物がたくさんあります。これを栽培し、ブドウ狩りなどできるようにして整備、対応、また研修もするといいでしょう。季節季節のフルーツを各種栽培、季節に応じたフルーツが年間を通じて味わい楽しめる場を提供するとよいと思います。

以上が、末森城の史跡を生かす道の駅提案ですが、この提案について寶達町長はどのように思われましたか。以前に出した末森城の多くの資料についても御覧になり、どう思われましたか。お聞かせ願いたいと思います。

2点目は、古い空き家を壊すのに、町は少しでも補助をしてあげられないですか。

町の皆さんから、古くなった空き家を壊したいと思うが、経費が普通の家で約400万から500万円ぐらいかかり、壊すことができない方が多いと聞く。景観のこともあり、町は少しでも補助をしてあげられないですか。かほく市や羽咋市では、家を壊すのに補助金を出ているとお聞きします。

3点目、青少年が仲間とスポーツをするのに小学校の跡地利用で運動場を使わせられないでしょうか。

小学生の高学年から中学生、高校生がスポーツできる広場があると、休日など利用しやすくてよいとの青少年の意見から、宝達小学校、押水第一小学校、樋川小学校の跡地利用で運動場を青少年たちの希望者に使わせてあげることにはできないですか。

以上が町民から出た提案と質問です。よろしくお願いします。

そして、末森城の資料です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松井議員の御質問にお答えします。

まず、道の駅の整備については、町議会においても多くの御意見をいただいておりますが、各種産業の振興をはじめ、まちの魅力の発信や知名度の向上、活性化につなげていくために、今後整備の計画に着手します。

質問で御提案いただいた特産品の販売等については、当然重要なことでありますし、その他の点についても参考にさせていただきます。

また、末森城跡のリニューアルについては、県指定史跡であり、大規模な整備を行うには史跡の調査等が必要となりますが、歩きやすさの改善や安全確保、眺望の改善は必要と考えており、現時点で可能な整備内容の検討を行います。

そして、最後にもお示しいただいた資料についてですけれども、合戦当時の、こちらの当時の状況ですね。また、その合戦の背景ともなった全国的な勢力争いの状況等につきまして、幅広いことについて実に事細かに書いてございまして、大変勉強になったところでございます。

末森城の合戦が前田加賀百万石の礎となったのみならず、全国的にも大きな意義のあったことであった戦いだったということ、改めて勉強させていただいたところであります。

これからまた改めて勉強させていただきながら、御提案いただいたようなことにも反映させていただきたいと思っておりますし、こういった重要な歴史について、また町民の皆さんにも知っていただけるようにできればというふうに存じております。

私からは以上です。

○議長（林 稔君） 地域整備課長 杉谷克久君。

〔地域整備課長 杉谷克久君 登壇〕

○地域整備課長（杉谷克久君） 3番 松井議員の空き家の除却に対する補助についてお答えいたします。

空き家は、本来、所有者等が責任を持って管理すべきものであり、所有者等に対して、現状を把握し、適切に管理いただくよう、町では文書にて案内をしているところであります。

近年、空き家が増加しており、中には適切に維持管理がなされず、様々な問題を引き起こしている例もありますことから、町では、管理不全により崩壊等著しい危険につながるおそれがあると認められる空き家については、特定空家等に認定しており、これについては、除却の補助として費用の2分の1以内で上限を50万円とした補助制度を定めており、これまでに5件の利用がありました。

現在、特定空家以外の空き家の除却に対する補助は行っておりませんが、空き家対策につきましては、御提案も踏まえ検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 企画情報課長 坂井 賢君。

〔企画情報課長 坂井 賢君 登壇〕

○企画情報課長（坂井 賢君） 3番 松井議員の跡地利用に関する御質問にお答えいたします。

小学校の跡地を青少年等がスポーツのために利用することについては、先般開催しました土地の活用に関する住民懇話会等でも同様の意見がありました。

跡地の活用につきましては、懇話会やアンケートでの意見を踏まえまして、利活用検討審議会で検討が進められることになっており、今回の御提案は、審議会での議論において参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 3番 松井世己子君。

〔3番 松井世己子君 登壇〕

○3番（松井世己子君） 道の駅はなかなか大変でしょうが、この末森城の史跡はとてもユニークで、ほかで変わっているすごくいいアイデアと思います。また、つくるときにいろいろ参考にさせていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

また、資料についても、私が見ても本当にわくわくして、ああ、こんなことがあったんだと思えて、すごく勉強になりました。だから、町の住民、そして県内外に、世界にも広くアピールしてほしいです。

そして、何かさっき地域整備課の課長さんがおっしゃられた特定空家、私もホームページで探したんですけれども、ちょっとやっぱり探しづらいところがありまして、また、広報など分かりやすく、また町民に周知したらいいと思います。

そして、また、青少年の小学校の統廃合においても、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、6番 松浦文治君。

〔6番 松浦文治君 登壇〕

○6番（松浦文治君） 質問の許可をいただきましたので、2点につき質問いたします。

まず1点目、学校図書室整備などについて質問いたします。

本町の小学校が令和7年4月に統合して、2校同時に開校することになっています。現在、小学校統合準備委員会などで様々な事項について御協議いただいておりますが、その中で、学校図書室整備などについてはどんなふうになっておるのかということ、よくお聞きしたいと思います。

本町の現在の小中学校の学校図書室の業務は現在どのようになっておりますか。現在、統合準備中はどのように業務をしておるのでしょうか。小学校統廃合後の学校図書室整備や業務はどのようになりますか。特に学校司書の増員がなされるかということ、そういう予定はあるのかどうか。それをちょっとはつきりお聞きしたいと思います。

小学校統廃合により図書の廃棄があると思いますが、どのような図書の処分がなされるのか、お聞きしたいと思います。

小中学校の図書購入費として国から交付される資金は、現在どれだけ来ているのか。実際に図書の購入に幾ら実際に使用されておるのか、お聞きしたいと思います。また、電子図書、現在、電子図書等もされておりますが、どんなふうなお金がどれだけぐらいの、今、何か使われとるのか、それから、どういうふうに今からこの活用をどのようにするのか、お聞きしたいと思います。

学校図書室を活用して、不登校児童生徒の居場所や学習環境を確保したことが今までであるのでしょうか。学校内居場所として学校図書室を、もしなかったとしたら、確保整備すればよいと思うがいかがでしょうか。また、図書室で足を伸ばして本を読めるようにじゅうたんを敷いたり、こたつを置いたりして、居心地のよいような工夫を凝らすなどの環境整備をなされればいかがでしょうか。

先日、私も石川県立図書館の見学に行ってきました。全く今までの状況と全く図書室の状況が違うもので、びっくりしました。これが図書館なのかというような。皆さんも、もし機会があったら石川県立図書館に行って見学されてはいかがでしょうか。

本町としても、宝である子供たちがよい環境で学んでいくことができるよう、皆様に御協力いただきながら、活力ある学校づくりに今後取り組んでいただきたいと思います。

次に、2番目、2点目です。奉祖見霊園への要望などについて。

町営奉祖見霊園は、本町今浜にある宗教不問の公営墓地であります。墓地は、海拔10.3メートルだと思いますが、高台にある日当たりの抜群にいい場所で、駐車場もあって10台ほど停まります、十数台ね。アクセスもいい場所にあります。一般墓供養形態で永代供養には対応していませんが、町民からいろいろと町営霊園について要望がありましたので、次のことをお聞きしたいと思います。

町営奉祖見霊園の現在の総区画数、募集区画数、今どれだけちょっと余っとるのか、それから年間の管理料はどれだけになっとるのか、それから管理運営状況などはどのようになっておるか、どのように管理されとるのか、それからペット共葬は可能ですかという

ことをちょっとお聞きしたいと思います。

近年、墓所が将来的に無縁化することを懸念する人が大変、今、話を聞いとると、増加しとると思います。このことは、永代の、管理を必要としない墓所の需要が将来的に多くなることを予想するような状況となっていることから、本町は、奉祖見霊園のほかに町営の霊園、それから永代供養墓などを将来建設するとかそういう予定はしておるのか。それから、また、そういう霊園に関する、墓所等に関する町民意識調査を行ったことがあるのか。もし行ったことがあれば、今どんなふうな状態になっておるのか、把握しとるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

さらに、霊園の駐車場は奥に確かにあるんですが、お盆を挟んで1週間ほど様子を見てみますと、駐車場までの通路が、交互通行で、ちょっと狭くて交互交通ができないような状態でございます。様子を見てみますと、大体五、六台止まると交互通行できんもんで、出入りが難しいんやね。そんなもんで、霊園に来た人、それからそこを通る通行車両に、車が止まっておるもんですから、ものすごく、1週間ほどですけれども、大変迷惑かけております。

そういう状態なので、霊園の入口の左側にちょっと何か少しちょっと空いているような気がしますので、そこに駐車場を増設できないかというような要望がございました。あそこは少しカイツカかな、イブキカイツカというのかね、そういうカイツカがあって、ちょっとあって、ちょっと入口付近はちょっと、今浜の集落のほうへ抜ける道の近道やもんで、結構車の通行量があるんですが、カイツカの剪定などをちょっとしていないもんで、見通しが悪い部分があって、あそこはよくぶつかりそうになるというか、そういう苦情もあります。

それから、近年、急速に少子高齢化が進み、がらりとちょっとお墓事情が変わってしまいました。本町としてもこのことを考慮して、適切な霊園管理運営をしていただきたいと、今後、何というのか、頑張っってそういう運営をしていただきたいと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（林 稔君） 学校教育課長兼小学校統合準備室長 安達大治君。

〔学校教育課長兼小学校統合準備室長 安達大治君 登壇〕

○学校教育課長兼小学校統合準備室長（安達大治君） 6番 松浦議員の御質問にお答えいたします。

現在の小中学校の学校図書室の業務についてですが、休み時間の児童生徒の利用への対

応や資料整備などの読書活動支援業務のほか、家庭読書推進や授業支援などの業務を行い、学習活動の充実を図っております。

改修工事中は仮図書室を設けて、同様の業務を行うこととしております。

学校司書教員については、現在、有資格者1名、会計年度任用職員1名の計2名で対応しており、小学校統合を踏まえて段階的に配置をしたいと考えております。

次に、図書室の統廃合による図書の処分についてであります。町の学校図書館図書配置基準に従って、除斥対象図書リストを作成し、譲渡や販売、廃棄することとしております。

図書廃棄基準の例を申し上げますと、受入れ後10年経過した図書、形態的には使用に耐え得るが、記述内容、掲載資料、表記等が古くなり利用価値の失われた図書、また破損、汚損等により書籍としての魅力が失われた図書などがあります。閉校後に残る図書については、古いものが多いことや、校名入りのバーコードが貼られていることから販売等は難しいと考えておりますが、譲渡などの要望があれば、可能な限り応えていきたいと考えております。

次に、図書購入費として国から交付される資金はどれだけあるかとの御質問にお答えいたします。普通交付税により見込まれている本町の図書購入費は207万円であります。一方、令和5年度予算では182万円となっております。普通交付税の額に対し9割程度の予算が上がっておりますが、町では、宝たち検定チャレンジ事業や科学教室、算数教室のほか、民間会社との連携事業など町独自の取組を増やすことで、学校教育の充実に努めているところであります。

次に、電子図書の活用については、令和4年度から導入を始めており、全ての小中学校でタブレット端末から出版社8社の電子書籍1,000冊を読むことができるようになっております。

私からは以上です。

○議長（林 稔君） 学校教育課担当課長 岡本 泰君。

〔学校教育課担当課長 岡本 泰君 登壇〕

○学校教育課担当課長（岡本 泰君） 6番 松浦議員の御質問にお答えします。

学校図書室を活用した不登校児童生徒の対応についての御質問ですが、利用者が多い図書室は、他人の目に触れる機会が多いことから、居場所として選ばれる場面はわずかであります。

このため、図書室については、読書及び学習の場を優先するとともに、多くの児童生徒にとって利用しやすい環境整備に努めるものであります。

以上です。

○議長（林 稔君） 危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君。

〔危機管理監兼環境安全課長 藤井博樹君 登壇〕

○危機管理監兼環境安全課長（藤井博樹君） 6番 松浦議員の御質問にお答えいたします。

町は、町営墓地として、旧町時代の昭和48年から奉祖見霊園を設置、管理をしております。奉祖見霊園の総区画数は422区画で、募集区画数は本年8月末現在、4区画となっております。また、年間管理料は1区画1,500円です。

管理運営状況ですが、墓地管理料を財源として、奉祖見霊園の電気料や水道料の支払いのほか、除草や樹木剪定、通路補修等を行っております。

ペットの共葬については、町に特に規定はなく、あくまで個人の判断ですが、可能であると認識をしております。

町は、奉祖見霊園のほかに町営霊園や永代供養墓地を将来建設予定はあるのかとの御質問でございますが、現時点では、新たな霊園の建設計画はございません。

また、墓地に関する町民意識調査を行ったことはあるのかということでございますが、これはありませんが、今後、町政に関する意識調査やアンケートが実施される場合に、必要に応じて実施を検討したいと考えております。

駐車場につきましては、周辺の住民や墓地利用者の方々に車両混雑などの状況を確認の上、迷惑防止や安全確保のため増設も検討していきたいと考えております。

また、墓地利用者に対しては、既存の駐車場までの通路通行に関する注意喚起の案内板の設置なども検討したいと考えております。

急速に少子高齢化が進む中、全国的にもお墓事情は大きく変わりつつあるものと認識しております。本町としましても、町営墓地の適切な管理運営について留意してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 6番 松浦文治君。

〔6番 松浦文治君 登壇〕

○6番（松浦文治君） 学校の図書室の不登校児の何か居場所づくりとしては、不適當と

いう感じで、一緒にしたらだめだということをおね、あるんやけれども、ずっと授業中は当然空いておると思うんやね。だから、そんなところをやっぱり利用するのも、利用することも可能じゃないかなと思うもので、もう少しちょっと利用できるように、もしそんなところが不登校児の人がちょっと本を読みたいとかそういう希望があつて、学校へ来るといふ、学校へ行くといふだけでも、もし不登校児は学校へ行くこと自体が嫌がっておるっておかしいけれども、ちょっと原因は分かりませんが、もしそういう子が1人でも2人でもおつたら、もしそういう機会ですういふ学校へ来て、学校へ、図書館を居場所として、本人が希望すれば、やっぱりそんなところを確保してやるべきではないかなと、これからもし本人がもしその時間と、みんなで会ふような時間があつたら、もうその部分はちょっとだけ避けてあげるとか、もうちょっと柔軟なような、場所を、最初から、ああだめだとか、そんなのは決めないほうがいいと、私はいいと思いますけれども、今後ちょっとまた検討していただきたいと思ひます。

○議長（林 稔君） 学校教育課担当課長 岡本 泰君。

〔学校教育課担当課長 岡本 泰君 登壇〕

○学校教育課担当課長（岡本 泰君） 6番 松浦議員の御質問にお答えします。

現在、学校では、不登校児童生徒に対して図書室利用の希望があれば受け入れる体制は取っております。現状としては、ほぼ使用している実績があまりないという状態です。

教室に入れない児童生徒に対しては、相談室、あるいは保健室等で過ごしている、あるいは勉強しているというのが実情です。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、5番 勝二正人君。

〔5番 勝二正人君 登壇〕

○5番（勝二正人君） それでは、通告に基づきまして、私から2点について質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

まずは、町の合併20周年記念事業についてお伺ひします。

宝達志水町は、旧志雄町と旧押水町とが合併して、間もなく20周年を迎えます。これは、町の歴史において重要な節目であり、これまでの実績を振り返り、今後のさらなる発展を目指すための機会と捉えるべきと思ひます。このような観点から、町民皆様の協力を得て、町全体が一体となって取り組むことのできるような事業を実施することが重要であると考えています。

記念式典や町の活性化につながるような関連イベントの開催を検討してはいかがでしょうか。

次に、宝達山頂周辺の電波状況改善についてお聞きします。

宝達山は、町のシンボルであると同時に、多くの登山客や観光客が訪れる場所であり、現在は山の龍宮城の建設が進んでいます。完成後は、こぶしの路の利用者や龍宮城への観光客は今よりも増えると予想されます。

しかし、山頂や登山道の電波状況は悪い状況です。この状況は、来訪者の安全確保や情報収集・発信など様々な面で悪影響を及ぼす可能性があります。特に、急に体調が悪くなり緊急連絡が必要なときなどは、命に関わります。龍宮城内部のみならず、山頂付近の電波状況の対策や改善を早急に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 勝二議員の御質問にお答えします。

本町は、令和7年3月1日に合併20周年を迎えます。これを記念する事業は、町の発展と活性化のために意義のあることと考えており、合併10周年の際には、記念式典や冠事業の開催、記念誌の制作等を行っております。20周年関連事業を行うとすれば、実施時期は令和7年3月以降、つまり来年度末から再来年度にかけてとなると考えており、この時期に向けて記念式典や多くの方に御参加いただけるイベント等の開催を検討してまいります。

次に、宝達山山頂周辺においては、各種機関が電波塔を設置していることから、電波の密度が高く、電波干渉等により携帯電話の電波状況が悪くなっている可能性があります。

町としても、御質問でお示しいただいたような対策が必要と考えており、関係機関への協力要請を含め、対策を講じてまいります。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、1番 松本由理子君。

〔1番 松本由理子君 登壇〕

○1番（松本由理子君） このたびは質問の機会を与えてくださり、ありがとうございます。

今回は、大きく2点についてお伺いしたいと思っております。

1点目、町民への行政の情報発信についてと、行政への興味関心を持っていただくには

どうしたらよいかということについて。

今和7年3月廃校になる予定の小学校の跡地利活用に関する住民懇話会が、対象となる小学校である樋川小学校、宝達小学校、押水第一小学校で開催されました。3校とも出席をさせていただきましたが、出席者が十数名とあまりにも少なく、愕然といたしました。加えて、その出席者のほとんどが区長や統合小学校審議員など関係者などと思われる方が占めており、一般町民の統合小学校への関心の低さに驚きました。

今回、小学校5校のうち3校が廃校となるという、町としても大きな出来事に対して、町民がこの懇話会の開催を御存じなかったのか。どのくらいの方に行政の情報が届いているのか、私もSNSなどでその様子を発信いたしました。知らなかったというメッセージが届いております。

町の行政に対して町民に興味関心を持っていただくには、町の情報が届きやすい方法での情報発信が必要です。LINE、安心ほっとメール、さくらチャンネル、回覧板などでの情報発信、情報伝達の方法はありますが、LINE、安心ほっとメールの現在の登録者数を教えてください。また、ほかにもされている情報発信の方法があるようでしたら、その状況も併せて教えてください。

また、スマートフォン所有率は年々増加しており、2023年には、20代から50代で90%以上、シニア世代の60代で93%、70代では79%にも達している今、宝達志水町のアプリ制作をし、情報がスムーズに伝えるという方法もあるかと思えます。アプリ制作など情報発信の独自化、デジタル化の検討をされてますでしょうか。お聞かせください。

次に、2点目、宝達志水町のイメージ戦略について。

日本全体が人口減少に悩まされ、日本全国どこの自治体も、限られた人数を移住、定住していただくために取り合っているような状況になっています。

より多くの方に定住、移住していただくために、千里浜なぎさドライブウェイや宝達山などの自然が豊かなこと、能登の里山里海の食文化が魅力的な要素や、行政として子育て支援策や住宅補助などの支援策も充実しているのですが、それは日本全国、移住を進めていきたいと思っているどの自治体もアピールしているようなことで、宝達志水町ならではのイメージが薄いように思うのです。

多くの方がインターネットで様々なことを検索します。宝達志水町という町名を全く知らない人が検索をかけることは皆無です。住んでいるから、千里浜も宝達山も知っていますが、知名度はかなり低いです。町としてのコンセプト、ブランディング、イメージ戦略

をどのようにお考えでしょうか。

何かに特化したものを打ち出すのがよいかと思っております。それも、既に本町内にあるものを考えていくのが早いのかと思います。ふるさと納税の増加のきっかけになっているSSTRからバイクのまちと銘打ったり、宝コミックフィールドの漫画、宝浪漫マラソンのポスターやTシャツの有名漫画家のイラストなど、クールジャパンとしてインバウンドの効果も期待できる漫画・アニメ、デジタルアートの町として打ち出すのも一つの手かと思っております。御存じのように、アニメや漫画の市場規模は、アニメは2兆7,400億円余り、漫画は6,025億円にも上り、漫画やアニメに関わる仕事は多岐にわたるので、インターネット環境が充実していれば、地方へ移住し就労することも可能です。また、コミケなどのイベント関連による交流人口も期待できます。

バイクや漫画は現状考えられる一例として挙げさせていただきましたが、日本全国どこの自治体もやっていることをやっているだけでは、注目を浴びることもなく、検索にもかけてもらえないようなことが続くと思います。町としてのお考えをお聞かせください。

私からの質問は以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 松本議員の御質問にお答えします。

まず、情報発信等についてですが、御指摘のとおり、スマートフォン等を活用したデジタル的な情報発信は効果的であると認識しております。

例えば、現在、社会的に広く普及しているLINEを活用し、町のホームページを基盤とした情報発信が効果的ではないかと考えられ、こうした手法により、効果的な情報発信の方法について検討してまいります。

このような方針でもあるため、今後も現在活用しているLINEの登録を促進したいと思っておりますし、町民の皆様には、ぜひ町のLINE、またはほっとメールを御利用いただきますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

なお、先月末時点の町公式LINEの登録数は912件、安心ほっとメールは1,202件となっております。

次に、本町ならではのイメージ戦略等についてですが、町のブランディングには、他の地域と差別化される独自の特徴や魅力を発信することが重要です。本町のよい特徴としては、豊かな自然とその恵みがあること、穏やかな環境であること、また、教育立町である

こと、そして町ならではの各種のイベントではないかと考えられますので、これらを生かしたイメージ戦略も重要であると考えております。

また、漫画等については、町のポスターやマラソンにおいて活用しているほか、コミックフィールドもあり、これらのさらなる活用も検討してまいります。

その他の御提案につきましては、今後、施策の参考にさせていただきます。

以上です。

○議長（林 稔君） 次に、2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） 私から、3点御質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず、第1点目、白ヶ峰山頂及び周辺地域の活性化についてお尋ねいたします。

万葉集でも有名な「之乎路から 直越え来れば 羽咋の海 朝なぎしたり 船楫もがも」、このように約1300年前から歌われております文化的価値が高い、万葉歌人の大伴家持が歩いたと伝わっている峠道白ヶ峰往来とその頂上にあります県境公園広場などの保全や観光ルートなどは、現在、町はどのようにPRされ活動しているのか、お聞きします。

また、周辺には花壇、頂上まで約100メートル、知っておると思います。すぐハイキングコース、ふさわしいと思います。頂上まで行けます。それに、少し離れますけれども、約1キロ離れますけれども、70基以上歌碑があります、万葉歌碑が、折口信夫関係の歌碑もありますが、本当に豊富な、埋もれておるんじゃないかと思われそうですが、残念なことに、それにこちらの庁舎の前の横のほうにあります中央公園の横にもおみつさんの立派な案内板もありますけれども、お坊さん地蔵やおみつ地蔵などもあり、所司原地区の方々は、一部の関係者、また団体で運営はされてはおりますが、もちろん町も関与はされておるとは思いますが、いま一つのような感じがして、評価が、残念なことに、今年のような非常に暑い夏は、癒しにもなりましたキャンプ場もあります。本当にまだまだ手をかければ、強化すれば、周遊ルートとしてその一部分、1点だけではなくて、回る周遊のコースとして基盤を広げて強化をすれば、まだまだ町の発信魅力にもなりますし、たくさんその改善の余地、要素、あると思われま。

もちろん予算的なものもありますが、怖がってばかりいては何もできません。人が来ないからといってするんじゃなくて、手をかけて人が来ていただく。来ていただくように持っていくのが町の取組ではないでしょうか。その点を事細かくお聞きしたいと思います。

また、7月16日には山頂公園で4年ぶりに氷見市が、もちろん私たちも、民間団体です

けれども、ゆりと音楽の鑑賞会が開かれ、盛大に行われ、主催者は氷見の活性化協議会団体でしたが、林市長をはじめ多くの関係者の方々が取り組んでおられ、約200名以上の方が参加され、宝達志水町にも、民間とはいえ、よさこいチームをワンチーム出してほしいという要望があり、連合を組んでワンチーム出ていただきました。誠に好評でした。ぜひ来年も出てほしいというふうにも言われました。これは、氷見市の市民の方々が多く言われております。もちろん宝達志水町も行っておられます、町民の方々。

そこで、お尋ねいたします。

町長、来年、この祭りに参加していただけるというお考えはありましようか。お聞きしたいと思います。そして、そのような活動を越えて、はるかに市、町挙げての連携は、連帯は、そのようなお考えをお持ちでしょうか。お聞きしたいと思います。

それでは、この問題は以上で、2点目、オムライス町フェアについてお聞きします。

当町のオムライス熱も、以前ほど、残念ながら感じられません。当初スタート時は大変な予算化、規模、お力入れられ、関係者の方々、いろいろとたくさんおられ、飲食店の方々、いろいろおられ、イベントも多くされて、それは誠にお力をいただいたと思うんですが、今日のこの状況下では、どのような効果を今上げられておるのか。飲食店、商店、イベントなどに関してお聞きしたいと思います。

町内外に思い切った作品でPRするのも1つの考え方です。これは、あくまでも考え方です。参考例として述べさせていただきます。鳳珠郡の能登町の皆さんも御存じのイカの駅モール、イカキングを御存じだと思います。いろいろ批判もありました。当時は、国家戦略的な要素もあり、一時的な部分は予算も大々的につき、指定管理者としての土台は出来上がったんですけれども、その巨大なイカモールの2点目の大イベントがちょうどコロナ禍でひっかかってしまい、その給付金の対象ということでお金のやり取りが大変もめたそうです。けれども、結果的に、蓋を開けてみましたら、当初7万人の目標であった数字が、昨年に関してですけれども、7万6,000人を超えておるそうです。そして、今年は4月から8月現在までの期間だけで、もうレジカウントは5万4,000人を超えているそうです。レジカウントというのは、買っていった数の方だけの正確さですから、実際は、訪れる方はもっともっと多いはずです。プラス1万人、2万人も多く見込んでもオーバーでは決してないような話が、感じます。

このように、あまりにも、これは他の例ですからあれですけれども、当町に置き換えますと、新たな施設、建造物を建てるというのは大変なことです。そうではなくて、いろん

な条件、契約、もろもろのものがあるかもしれませんが、考え方としては、庁舎裏のさくらドーム21の屋根を黄色く塗り、赤色でケチャップに見立て、巨大なオムライス館の、極端な言い方をしたら、ビッグオムライスというか、何というすばらしいという——これは考え方ですよ、あくまでも——そのような考え方を持ちまして、共感いただけるような町民の方々がおられ、関係する方がおられて、町当局もそういう考え方で、もし、前向きに大胆な発想で今後取り組む必要があるのではないのでしょうか。

なぜなら、オムライス町としてフェア、オムライス町として発信して、しっかりこの町がブランド化に進んで今まで来たはずです。このオムライス町というのは今後どうなるのでしょうか。そのぐらい思い切った策で、思い切った考え方ですよ。例えば、先ほども言いました1つの例ですけれども、もう一つ、これはいろいろと条件があると思います。問題点も多いと思います。そう簡単には行きません。むしろひっかかるかも分かりません。考え方を述べているんです。そのような思い切った策で今後臨むべきだということを私は申し上げたいので、そのようなお考えが町長におありかということをお聞きしたいということで、ほっぴーパーク内にある、例えばふわふわドームもそうです。思い切って黄色で塗って、オムライス色に、オムライスとして見立ててのそういう考え方もどうでしょうかということを御質問いたします。これは2点目です。

そして、3点目の御質問をします。

所司原中山間地管理組合の返還金及び根拠についてであります。

この問題はいろいろと複雑な部分を含んでいまして、中山間地域の直接支払制度の所司原組合の88万円の返還金の根拠について、私が調査したいろんな角度からお聞きしますので、誠実な答弁をしていただくことを最初にお願いしておきます。

さて、最初に確認しておきます。

食料・農業・農村基本法第35条第2項には、中山間地域の振興として、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うとあります。間違いはないでしょうか。

そして、この法律に基づいて、中山間地域等直接支払制度が設立していることを認識しますが、間違いがないかどうかをまずお聞きしたいと思います。

次に、なぜ交付金の返還の措置が決定されたのか、経過をおさらいしながら質問を行います。

問題発生の根本には、中山間地域等直接支払制度の所司原組合の前代表であった塚本氏の代表としての在り方が問題だったと考えます。それは、農林水産省が言っているように、

本来、組合員みんなが年度当初に集まって、当年度の事業計画を、協定をつくるべきなのに、それを退け、塚本前代表ら数人で集落協定を作成し、それを町に提出して認められたことです。それによって、年間400万円を超える交付金を国、県、町から受け取り、一部に誤りがありますが、交付金の半額を組合員に耕作面積に応じて配分してきた以外のお金に関して、町の調査でも使途不明金を1,000万円近く、我々の調査では1,000万円を超える不明金が生じる結果となりました。

これは、所司原集落の組合員のほとんどが知らされずに進められたことだという認識が必要ですが、いかがですか。そういう背景があるから、町から所司原集落の組合員は急に、自分たちと関わりのないように思える使途不明金の88万円余の返還を求められてとまどい続けるのは当然だと考えます。だから、所司原の組合員への丁寧な対応が求められると考えます。

ところが、町行政がやっていることは、88万円余のお金を返せ、早く返さないと、半年14%を超える利子を取るぞという脅しだけではありませんか。一度農林水産課が返還の説明らしきものを地元でされたときには、担当課長補佐が述べたのは、返還を町長が新聞発表してしまったから仕方がないという言葉でした。組合員一同唖然としたのです。

そのときの説明会の参加者の議事に関するメモを読ませていただいた私も唖然としました。88万円余の返還には丁寧な納得できる説明が求められていると考えます。いかがですか。お聞きします。

次に、令和2年3月末に所司原組合から町に提出された調整金配分表では、84万8,759円を組合員に個人配分したとしています。しかも、組合員が受け取っていたという受領印、押されていきました。ところが、総額84万8,759円の調整金を実際は組合員には配分していなかったのです。調整金配分表の受領印の押印を組合員に頼みに行った方は、悪いことをしているという自覚があったのでしょうか。御自分と上から最初の1番目の方と、もちろん自分と塚本代表の判子は実際使われたことのある判子でしたけれども、その他の方は知らない。押した覚えも見つからない、知らない、このように申されています。

今年に入り、所司原の組合員の方々が、この調整金配分表の調査のために農林水産課との交渉を数度持ちました。5月17日、所司原の組合員2名が午後3時半から交渉を持ちました。最初は課長が参加していなくて、事情をよく知る担当の職員1人が対応しました。誰が調整金配分表を持って役場を訪れたのか。そんな怪しい偽りの資料に基づいて、なぜ88万円も返還しなければならないのかという質問に、とうとう、持ってきたのは前代表だ

とぼつりと話したのです。ところが、30分後に課長も交渉の場につくと、一転して、あくまでも知らないと通しました。課長や町長は事実を町民の方々に伝えないという意志統一をされているのですか。お聞きします。

所司原の農業組合の方々は、役場との交渉時には必ずICレコーダーや議事録などを作成すると言われます。ちなみに、公務員の職務上の発言などにはプライバシー権が該当しません。令和4年の4月から現在の新代表が着いておられますから、職員の方が言う偽りの調整金配分表を提出した前代表が誰だかは推して知るべきです。

この配分もしていない調整金配分表の84万円を違うところに使っていたので、返還請求されている88万円のうちの84万円余を所司原の方々に返せと言っているのは間違いありませんね。町にお尋ねします。

次に、お聞きします。

町に前代表が令和2年3月に提出した84万円余の調整金配分表は偽りだったと認めた農林水産課ですが、そうであるならば、84万円余は何に使われたのですか。

実は、町には前代表が提出したもう一つの資料があります。支出の資料があります。そのタイトルは、2020年度所司原中山間会計令和3年2月提出と第4期末までの残金使用内訳なるものです。町は、この2種類の84万円の支出資料と調整金配分表の違いを認め、返還を所司原農業組合に迫っているわけですね。間違いありませんね。ありますか。農林水産課長にお聞きします。

その中で、所司原組合の方々が農林水産課に求めて提出された84万円余は、所司原集落の坪野地区——所司原は長いですから、両脇にもありますけれども、県道があります。ちょっと奥です、向こうの。横断しまして奥の右手の下の方の、もうほとんど県境です。県境に近いところの右側の下の方の田んぼ地帯です——その地区のポンプの改修負担金が61万8,000円全額に使用されたとあります。間違いありませんか。

私たちが調査した中山間地域等直接支払事業補助金の所司原集落協定の第4期の終了年、つまり令和2年3月31日に存在した繰越金84万円余の使い道は、組合の通帳によれば、61万8,000円の坪野ポンプ改修負担金を支出した記録がありません。通帳によれば、84万円余の主な支出は、のり面工事2か所、14万6,000円や、坪野地区の電気代金、電気代金ですよ、2万5,000円。栃原地区の——これはキャンプ場からずっと下へ降りて、上へ上がって、ずっと原の方へ抜けていく、もうほとんど町道ですけれども、林道に近いような山中の道です。その辺の地区を言います——貯水組合への助成金6万7,000円、そしてポ

ンプ代金の一部支払いに約30万円などに支出されているではありませんか。町は、所司原の組合員に支出したとして提出した84万円余の支出先を明示して、2020年度所司原中山間会計と全く違っています。間違った資料を根拠にした所司原の農業組合に88万円余を返却しろと言うのですか。いかがですか。町にお尋ねします。

次にお聞きしたいのは、この町議会で令和2年度、3年度の決算の承認に複数の方が反対しました。いわゆる町長派の方々が賛成し、承認されてしまっています。これから決算認定のやり直しを求めるいろいろな措置が取られることだと認識しています。農林水産課が認定した所司原の農業組合に提出した2つの資料は、恐らく県や国にも提出しているものかと思われます。国や県の議会での決算認定も、宝達志水町と同じようにやり直しが求められることとなる可能性があります。

しかし、それを分かっているながら、所司原組合の通帳に基づいて修正した正しい資料を出せないでいる。なぜなのか。所司原の坪野地区のポンプ改修の予算を別建ての国庫補助事業に充てることになるからです。つまり、補助金適正化法に抵触するアドバイスを塚本前代表にしたのが、農林水産課の有力な職員の方ではないかと考えるからです。塚本前代表がこれまで再三にわたって、「町と相談しながら進めてきた。何が悪いのか」という言葉を私なりに考えてみました。

この問題の調査は、まだまだ終わってはいません。町行政の責任は軽く終わらせて、所司原農業組合にこの問題の大きな責任を担わせて蓋を閉じるという考え方は、首をかしげざるを得ません。

ほとんどの所司原組合員の方が知らないで、前代表をはじめとする数名で進められてきた公金の間違った使用だと考えます。所司原の農業組合員の方々は、それでも前向きになって、どうしたら88万円余の正しい返却の仕方ができるのかの試行錯誤を、苦しみながら、組合の団結と再生に向けて歯を食いしばっておられるところです。

町長、この所司原の農業組合員の方々の心に真摯にお答えすることができますか。してください。

これを最後にお聞きして、以上で質問を終わります。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 2番 西塔議員のご質問にお答えします。

まず、白ヶ峰往来についてですが、ゆりと音楽の鑑賞会への出席の御提案につきまして

は、鑑賞会の内容な状況をよく理解した上で検討いたします。

次に、オムライスについて、施設の改修は現時点では行いませんが、PRに資する取組については、今後も検討してまいります。

次に、中山間地域等直接支払制度の返還金に関しましては、私どもは、事実に基づいて調査、判断、また対応してきているところがございます。

なお、答弁につきましては、通告のあったことにつきまして、所管課長から答弁させていただきます。

以上です。

○議長（林 稔君） 生涯学習課長 宮本孝則君。

〔生涯学習課長 宮本孝則 登壇〕

○生涯学習課長（宮本孝則君） 2番 西塔議員の御質問で、私のほうからは、臼ヶ峰往来関係についてお答えいたします。

まず、臼ヶ峰公園付近の県境から所司原地内の町管理部につきまして、年数回除草を行い、保全に努めております。

また、PRについては、公民館講座において現地散策が行われているほか、町ケーブルテレビ、町観光サイトなどで紹介をしております。

以前、ラジオ金沢で宝達志水町歴史物語、大伴家持と臼ヶ峰往来と題しまして放送をしております。放送を収録したCDにつきまして、町内小中学校に配布しております。今年度は、この放送内容に即した動画の制作を行うこととしております。

周遊振興や氷見市との連携についてであります。状況により必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（林 稔君） 商工観光課長 守田幸浩君。

〔商工観光課長 守田幸浩君 登壇〕

○商工観光課長（守田幸浩君） 2番 西塔議員のオムライスに関します御質問にお答えします。

オムライス関連事業としましては、町出身のオムライス考案者である北橋茂男氏創業の北極星産業から監修を受けた宝達志水オムライスの開発をはじめ、町内のオムライス加盟店によるオリジナルオムライスの提供、毎月23日をオムライスの日としたキャンペーン、町内各種団体と連携したオムライス町グルメまつり、小学校等で数多く開催されたオムラ

イス教室等を実施してまいりました。これにより、宝達志水町はオムライス町との認知が広まりました。

議員御指摘のとおり、近年は以前ほど活発な取組にはなっていないものの、町内店舗で取り扱うオリジナルオムライスの提供及び町内外のイベント参加やオムライス教室を通じた宝達志水オムライスのPRを継続してきたところです。

今年7月には、県立図書館が主催する食文化体験スペースでの第1回目の料理教室が当町のオムライスをテーマに開催され、オムライス指導員が参加者約30名に対し、オムライスや町の魅力をPRしました。

今後につきましては、口能登・美食の町を柱にする官民共創まちづくり戦略の一環として、町内の原材料にこだわったオムライスの開発や、1次産業と飲食店のつながりを活発化させたオリジナルオムライスの提供及びキャンペーンやイベントにおけるPRにも積極的に取り組むことを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 稔君） 農林水産課長 秋田正之君。

〔農林水産課長 秋田正之君 登壇〕

○農林水産課長（秋田正之君） 2番 西塔議員の御質問にお答えします。

なお、通告以外の部分につきましては回答しかねますので、あらかじめ御了承願います。

所司原中山間地管理組合に対する返還金88万8,913円の根拠については、既に説明を行っておりますが、改めて御説明します。

まず、84万8,759円については、令和元年度の実績報告書では協定参加者に配分したとされていたものの、実際に配分された事実が確認できなかったことから、令和元年度の事業実績報告が事実と異なるものであり、宝達志水町補助金等交付規則違反として返還を求めるものです。

残りの金額につきましては、通帳からの現金引き出し分で領収書がなく、収支報告書に正確な記載がないものであり、平成29年度交付分で協定参加者以外に配分された1万9,000円、平成30年度交付分8,000円、令和元年度交付分8,000円及び令和2年度交付分の5,154円の合計4万154円について、町補助金等交付規則違反として返還を求めているものです。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 2番 西塔正樹君。

〔2番 西塔正樹君 登壇〕

○2番（西塔正樹君） オムライスの売り込み方について、当町はルビーロマンも大々的に取り組んでいますので、この辺をミックスさせて、うまい戦略で売り込むというお考えはありますか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（林 稔君） 商工観光課長 守田幸浩君。

〔商工観光課長 守田幸浩君 登壇〕

○商工観光課長（守田幸浩君） 2番 西塔議員の再質問にお答えします。

オムライスにルビーロマン、本町の特産のルビーロマンを取り入れるというお話でございましたけれども、先ほど申し上げましたが、現在、口能登・美食の町、町づくり戦略に取り組んでおる中で、今後につきまして、そうした、今、御提案いただきましたお話も関係者、店舗の方とか関係者の方とまたお話しいたしながら、議論しながらやっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（林 稔君） 一般質問の途中でありますが、議事の都合により暫時休憩します。

なお、午後1時から会議を開きます。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） 今回、私は、第4次行財政改革大綱についてと、8月27日日曜日の落雷による宝達志水町病院の電気設備障害についての2件について質問をしたいと思います。

コロナ禍以降を見据えた町長肝煎り宝達志水町第4次行財政改革大綱、令和3年3月に策定し、令和3年度から令和7年度までの期間で実施、今年度令和5年はちょうど折り返し地点の年度でもあります。

本大綱は、宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第2次宝達志水町総合戦略と連動し、それらの戦略や計画を遂行する上で重要だということが位置づけられています。

ここで、町長に質問いたします。

現在の推進体制はどのようになっているのか、お尋ねします。

ホームページには、策定時、令和3年のものが最新版としてこの大綱と実施計画の2つが公表、掲載されていると思います。更新、変更があった場合は公表しないのか、お伺いしたいと思います。

なぜこのようなことをお尋ねしているのかというと、大綱の推進体制の記述には、進捗管理が最重要とあり、推進本部、作業部会を設置し、進捗状況については適宜、広報紙、ホームページで住民に分かりやすく公表と記述されているからです。

ホームページには、令和3年の策定時のままのものが公表掲載されています。推進体制も当時のままだと思います。当時の推進本部の部長は高下副町長になっています。ほかの役職には退職された当時の課長さんの名前もありました。

また、昨年度までいた大岩副町長は、この推進体制のどの役職にいたのかも分かりません。多分推進本部長だとは思いますが。

先ほども申し上げましたが、進捗管理が最重要で、進捗状況については住民に分かりやすく公表するとうたっているのに、現在、非常に分かりにくいと思います。なぜ公表されていないのか、お尋ねします。

つけ加えて、現在、この推進会議は誰が招集し、年何回ほど開催しているのかと、推進会議の議事録などの有無を確認したい。あるのであれば、その議事録は公開できるのか、お聞かせください。

これに関してのことですが、この第4次行財政改革大綱の基本方針の中で、目的意識を持った事業推進による行財政改革とうたって、その冒頭に、最優先の課題は若者定住と少子化対策ですと記述されています。私もそのとおりだと思います。私が調べたところ、令和3年度出生数は51人、令和4年度は36人、令和5年度、見込み数ですが36人という数字です。確実に減っている状況です。

このことを鑑み、町は第2期宝達志水町子ども・子育て支援事業計画を令和2年3月に策定していると思います。ホームページにも、これが最新版ということで公表されています。

これも先ほどの質問同様、策定日以降、変更があると思いますが、例えば、施策担当課などは健康福祉課から子育て応援室に変わっていると思いますが、変更内容は公表しているのでしょうか。お聞かせください。

また、この計画に当たっての委員の委嘱についての任期は2年とありますが、現在の構

成委員の変更はあるのか。委員の変更があった場合の公表はしているのかも同時にお聞きしたいと思います。

また、この計画に基づき会議を開催していると思いますが、ホームページに公表されている会議録は令和3年11月のみでした。計画を策定して4年間たっています。コロナ禍で会議をする環境が困難であったとは思いますが、町が最優先と位置づけている少子化対策です。4年で1回しか会議をしていないのでしょうか。お聞きしたいと思います。

そして、もう一つの優先課題と位置づけられている若者定住についてです。

町の若者定住策は多岐にわたり計画されていますが、計画ごとの対象年齢にばらつきがあるように見受けられます。例えば、若者通勤サポート事業は18歳から30歳未満が対象になっております。マイホーム取得奨励金は45歳以下などです。

そもそも町では若者の定義は何歳から何歳までを言っておるのでしょうか。計画には若者定住促進最優先と大きくうたっていますが、昨年度より今年度は若者が何人多く定住しているかと聞かれたとき、町長は何と答えますか。どう判断いたしますか。目標指数などはあるのか、お聞かせください。

最後に、8月27日日曜日に起きた落雷での宝達志水町病院での電気設備障害についての詳細をお聞きしたいと思います。

また、翌日、電気設備障害を知らずに病院へ来られた方への対応はどうされたのでしょうか。お聞きしたいと思います。

たしか以前、令和3年5月には、病院職員がコロナに感染したため、外来を休診する旨の内容を防災無線、安心ほっとメール、ケーブルテレビ、ホームページで住民の皆さんにお知らせした経緯もあります。今回はどのような方法で住民の皆さんや病院利用者に周知されたのか、お聞かせください。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 9番 久保議員の御質問にお答えします。

第4次行財政改革大綱についてですが、若者の年齢定義は、町においては定めておりませんが、若者を対象とした各種助成制度において、先ほど質問の中にも触れておいでましたが、若者通勤サポート事業やマイホーム取得奨励金での設定、また、民間賃貸住宅補助事業では、45歳以下の夫婦を対象としております。このように、各種施策の効果が得られ

るよう、対象年齢を設定しております。

若者の定住に関する指標については、行財政改革大綱実施計画では、宝の応援すまいる事業の充実を取組事業としており、成果指標については、町外からの転入件数としております。

また、人口動態における増減数をその指標とすることも可能と考えております。

以上です。私からは以上です。

○議長（林 稔君） 総務課長 岡田正人君。

〔総務課長 岡田正人君 登壇〕

○総務課長（岡田正人君） 9番 久保議員の御質問にお答えします。

第4次行財政改革大綱の推進体制は、庁内においては、宝達志水町行財政改革推進本部と宝達志水町行財政改革作業部会を設置し、改革を推進するとともに、進捗状況の把握に努めています。

また、町長の諮問機関として宝達志水町行財政改革審議会を設置し、多角的な観点から行財政改革の検証と評価、見直しについて提言を受けています。

推進本部会議はこれまでに開催していませんが、状況の確認と適切な推進を図るために、総務課が各課に対し個別ヒアリングを実施しております。本年度は、6月21日から23日にかけて実施いたしました。行財政改革の担当者や委員は、役職に応じて任命、委嘱をしており、異動や組織改編による変更については公表しておりません。

また、行財政改革審議会の会議録は作成しております。公表するように努めてまいります。

以上です。

○議長（林 稔君） 子育て応援室長 中川郷子君。

〔子育て応援室長 中川郷子君 登壇〕

○子育て応援室長（中川郷子君） 9番 久保議員の御質問にお答えします。

第2期子ども・子育て支援計画に関してですが、令和2年3月の策定以降、担当課は健康福祉課から子育て応援室に変更となっております。

また、町子ども・子育て会議の委員は任期が2年でありまして、交代しておりますが、これについては公表しておりません。

会議の開催につきましては、令和2年度は2回の予定でしたが、コロナ禍のために書面開催といたしました。また、令和3年度は11月に会議を開催、翌2月は書面開催となりま

した。令和4年度は1月に開催予定でしたが、寒波と大雪により欠席者多数につき、急遽開催を断念いたしました。

以上のことから、ホームページでの公表は、令和3年11月開催の会議録を掲載したのみとなっております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（林 稔君） 病院事務局長 森田哲也君。

〔宝達志水病院事務局長 森田哲也君 登壇〕

○宝達志水病院事務局長（森田哲也君） 9番 久保議員の御質問にお答えします。

8月27日の電気設備障害の詳細についてですが、障害発生時は雷が多発しており、8月27日日曜日の午前零時頃、北陸電力の電柱から当院に電気を引き込んでいるケーブルが落雷により損傷し、病院に電気が供給されなくなりました。非常用発電設備の起動により、照明、コンセントの一部に電気が供給されました。医療機器等の状態は、人工呼吸器をはじめとした患者の健康を維持する機器や、診察に必要である電子カルテ等の院内ネットワークは稼働していました。しかし、非常用電源につながっていなかったCTやMRI等の放射線検査機器は使用できない状況になり、これらの使用が必要となる診察が困難となったため、救急車の受入れを停止しました。なお、公立羽咋病院にこの状況を伝え、協力を要請しております。

また、外来や病棟のエアコン、調理部の調理器具についても、非常用電源に接続しておらず、使用できませんでした。

こうした事態に対応するために、ディーゼル発電機4台を確保し、病室のエアコンや調理器具に電気を供給し、機器を稼働させました。

しかしながら、日曜日ということで対応できないリース業者も多かったことから、十分な発電機を用意することができず、病棟の東側の半分には電気を供給できませんでした。それらの病室に入院されている方は、エアコンが稼働している部屋に移動していただきましたが、全員を移動することはできませんでした。移動できなかった方については、スポットクーラー、扇風機、氷枕で対応いたしました。なお、給食については、発電機が設置されていなかった27日の朝食、昼食については、備蓄食で対応いたしました。

電気設備は、28日月曜日の午後8時15分頃、復旧工事が終了し、停電から回復しました。しかしながら、東側病室のエアコンは稼働せず、病室に接した通路についてはエアコンは稼働していたので、通路の冷たい空気を扇風機で病室に送り込むことや、氷枕で対応しま

した。東側病室のエアコンは、29日火曜日の午前10時頃、復旧しました。

なお、復旧翌日の29日火曜日はC TやMR Iが稼働しており、通常どおり診察が可能となり、救急車の受入れも再開しました。

続きまして、日曜日の来院者への対応についてですが、診察は、電子カルテが稼働していたため、非常用電源につながっていないC TやMR I等を除いて通常どおり行うことができました。しかし、レントゲン撮影を目的に来られた数名の方は、診察を受けずに帰られました。空調については、診察室にスポットクーラーを待合ホールには扇風機を設置しました。

町民や来院者への案内は、病院ホームページ、病院玄関への張り紙、看護師の声かけにより、診察はほぼ通常どおり行うが、使用できない検査機器があること、エアコンは稼働していないことを周知しました。

以上です。

○議長（林 稔君） 9番 久保喜六君。

〔9番 久保喜六君 登壇〕

○9番（久保喜六君） まず、町長の答弁のお話で、若者定住なんですけれども、私の質問でいくと、定住、要は今年より去年のほうが若者は定住したよということを例えば聞かれたときに、いや、何歳から何歳までというのは特に設けていないので、何か非常にアバウトですよ。町が掲げている若者定住というのは。いろいろ施策はあるんですけれども、結局、目標としているものは、若者定住というアバウトな形で、じゃ、今、私が先ほど言ったように、若者って定住しているのかと聞かれたときには、定住していますというその数字がというのはやっぱりできないというか、というような感じで答弁聞こえたんですけれども、これはそれでいいのかもしれないとは私は思っていないんです。例えば、零歳から例えば30歳までが若者だと位置づけて、そういうことに対して定住政策をしていくと。だから、そこまでの年齢の方は、昨年度よりかは今年度はこれだけ増えましたというような明確な数値化というのが、指標とかがあると分かりやすいと思うんですけれども、いかんせん、ちょっとアバウトな感じがして、どうなのかなというのはあるんですけれども、また、町長さんのほうでまた皆さんと検討していただければいいかと、数値化して、そういう指標したらどうかなというのがあります。

あとは、ホームページに載っている、公に公表しているこういう大綱であったりとかいろいろなものなんですけれども、基本計画ということとかそういうことで大変すばらしい

ことをうたっていて、先ほども言いましたけれども、住民の皆さんに進捗状況については住民に分かりやすく公表というふうに書いてあるんですが、更新もあまりされていなくというふうに、それが最新だと言ったら、それをみんな最新だと思って見るわけなので、町の広報の仕方であったりとか、別に秘密会議にしとるわけじゃなくて、公に町がこういうふうに今、進捗をしていますというのは、皆さんに分かりやすく進捗状況をお知らせしますと言うていて、はやもう今5年で、3年に策定されている。変わっていないわけです。公表する、しないというのもまたあれかもしれないですけども、一応こういうふうにとっている以上、公にいろいろ公表、進捗状況であったり、しているそういうものをつぱり示していく必要があるんじゃないかなと私はちょっと思っているんですけども、先ほど総務課長の答弁では、できるものは随時していくという答弁もあったので、できる限り早く情報のそういうものを、ホームページに限らずですけども、皆さんに町が一生懸命、最重要課題ということで、最優先ということでやっているわけですから、皆さんも知りたいと思いますので、そういうものの公表をいち早く、素早くやっていただきたいなと思っております。

あとは、子育てのこれにも連動する話なんですけれども、先ほどと同様、答弁はいいですけども、できるだけ住民に分かりやすくという言うている部分があるので、公表をしていただきたいなと思っております。

答弁いいです。できるだけそれを推進してほしいと、検討して前向きにやっていただければと思います。

○議長（林 稔君） では、次に、4番 岩根信水君。

〔4番 岩根信水君 登壇〕

○4番（岩根信水君） 私から、若者通勤サポート事業と宝の縁むすび事業の2点について質問させていただきます。

まず、若者通勤サポート事業についてでございます。

ガソリン価格が非常に高騰しており、市場ではしばらくこの状況が継続するのではないかと予想があります。事業者によってルールの違いはございますけれども、通勤費は通勤距離に応じて一定額を支給するところが一般的であると思われま。通勤サポートの適用範囲であります金沢市以南、または県外に通勤している方は相当数おり、最近のガソリン高騰による通勤費用の負担が大きくなっているのではないかと考えています。

また、ガソリン価格の高騰に苦しんでいるのは、20代の若者だけではないと考えており

ます。

以上のことから、若者通勤サポート事業の助成金の増額及び対象年齢の拡大を検討することが妥当ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、宝の縁むすび事業についてお聞きいたします。

町の広報で確認したところ、町内在住であった方が結婚し御夫婦となられたのは、一昨年度まで年間60組前後を推移しており、そのうち町内に居住することとなった御夫婦はずっと30組を超えておりました。ところが、昨年度は結婚したカップルが約40組程度で、町内に居住することとなった御夫婦は約20組と、約3割減となっております。

結婚は、今後の町の出生数にも影響を与えます。昨年度まで、新型コロナウイルスの影響で、婚活事業も大きな制限がございました。新型コロナウイルスが収束したわけではありませんが、現在の人の交流は、コロナ流行以前に戻りつつあります。

以上の情勢を踏まえて、今後の宝の縁むすび事業の進め方や民間事業者との連携をどのように行っていくのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 4番 岩根議員の御質問にお答えします。

まず、若者通勤サポート事業についてですが、これは、若年世代の職場への通勤が困難なことによる転出を防ぐことを目的としており、現在のところ、ガソリン価格の高騰、または下落を理由とした制度の見直しは考えておりません。

御質問には、ガソリン価格が高いことの負担の抑制ということで、年代の見直し等にも触れておいでましたけれども、そういった負担の抑制ということにつきましては、また今般、政府がガソリン価格を抑えるような政策を実施いたしますけれども、そのようなやり方がいいのかというふうに思っております。特定の年齢であったりとか、特定の目的を持ったような政策においてではなく、こうした今回行われるような、来週からまた安くなるようなことを聞いていますけれども、そういった政策において広く対応されるのが望ましいかなというふうに考えております。

しかしながら、御提案も踏まえまして、移住・定住施策の推進という観点から、制度の内容につきましては十分に検討していきたいというふうに考えております。

次に、宝の縁むすび事業についてですが、御質問に関連したこととして、町の子育て支

援アンケートでは、住まい、働ける場所、公園整備等の要望が上がっており、今後こうしたニーズに対応するために、宅地造成のほか、必要な施策を実施していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（林 稔君） 子育て応援室長 中川郷子君。

〔子育て応援室長 中川郷子君 登壇〕

○子育て応援室長（中川郷子君） 4番 岩根議員の御質問にお答えいたします。

宝の縁むすび事業についての件ですが、議員御指摘のとおり、婚姻件数の減少や婚姻後の町内居住者の減少傾向が続いております。

町では、出会いの場の創出や結婚への機運を高めようと、結構相談事業や婚活イベントを開催しております。今年度は、宝の縁むすび事業としまして、婚活イベントを8月27日の日曜日に今浜海岸の浜茶屋において開催したところです。

イベント後に行ったアンケート調査では、求めている出会いは友人、職場の同僚、先輩等からの紹介が過半数を占めておりまして、イベントでの出会いを求めている方は約2割程度という結果でした。

また、イベント開催につきまして、広報、チラシ、ポスター、町のほっとメールやLINE等から参加を求めましたが、参加者が少なく、個々への声かけ、紹介、関係各機関への協力依頼等を通じまして、ようやく定員の7割の参加を得られましたが、課題は多いと感じております。

今後の事業の進め方につきましては、町の結婚相談への登録をはじめ、今年1月より開始しました石川県全域での出会いや交際をサポートするいしかわ結婚支援センターへの会員登録あいきゅんにより、イベントやマッチング、相手探しを通じて幅広い御縁につながっていただけるよう、より一層の周知を行っていきたくと思います。

また、民間事業者と連携し、若者が集う機会のサポートを行う等、皆様の声に寄り添った出会いの場を提供できる事業展開を今後行っていきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（林 稔君） 4番 岩根信水君。

〔4番 岩根信水君 登壇〕

○4番（岩根信水君） ただいま答弁いただきました、まず若者通勤サポート事業について、今のところ増額とか年齢の変更等は行わない方針であるというふうにお伺いしました

が、第2期宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略のこの若者通勤サポート事業の目的は、転出する若者の抑制を図ることというふうにございます。

今現在、年間2万円の通勤費、これが本当に十分に転出する若者の抑制を図れる金額なのかというところが、私としましてはちょっと疑問に思います。

この若者通勤サポート事業の金額でもって、じゃ、将来、私はこの町にこの事業があったから町に残るといふ人は、そういう決心はあまりしないと思うんですね。実際のところは、この事業サポートを通じて町に助けてもらったと、そういう思い、基本方針にも1つありますけれども、本町とのつながりを築いて、本町への新しい人の流れをつくるというふうには基本目標が1つあるんですけれども、そういう町とのつながりを感じられるような、そして、サラリーマンをきちっと町はサポートしてくれているというそういう気持ちを醸成することが重要であると考えております。

そういう意味では、今この年間2万円というのは、これが設立された頃に比べますと、価値と言うとちょっとおかしいですけれども、ガソリン代が高騰しているということで、その助成の割合というのは減ってきているものだと認識をしております。

ぜひ、この後十分また検討もしていただくというような答弁もいただきましたので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、宝の縁むすび事業についてですけれども、8月27日にバーベキューのイベントがあったと聞いております。定員の7割と、今、答弁いただいたんですけれども、実際に参加者は何名だったのか。そして、カップルは成立したのかということをお聞きしたいんですけれども、分かれば答弁をお願いします。

以上です。

○議長（林 稔君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 岩根議員の再質問にお答えをいたします。

若者通勤サポート事業についてですが、施策の意義については、ただいま改めてお話しいただいたとおりでございますし、先ほどもお答え申し上げましたけれども、今後、制度の内容について十分に検討していきたいとお答えいたしました。また改めて金額等についても御指摘いただきました。これも踏まえた上で、また今後検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（林 稔君） 子育て応援室長 中川郷子君。

〔子育て応援室長 中川郷子君 登壇〕

○子育て応援室長（中川郷子君） 岩根議員の再質問のほうにお答えいたします。

8月27日のイベントの参加者につきましては、男性が6名、女性が8名、計14名となっております。また、カップルのほうは1組成功いたしました。また、そのカップルになられた方につきましては、今度10月7日に町大花火大会がありますので、そちらのほうに、今後、町の魅力をさらに味わっていただきたいということで御招待することとなっております。

以上です。

○議長（林 稔君） 以上で、通告がありました一般質問が全て終了しました。

これをもって一般質問を終結します。

◎決算特別委員会の設置及び同委員の選任

○議長（林 稔君） お諮りします。認定第1号 令和4年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号 令和4年度宝達志水町病院事業会計決算の認定についてまでの認定8件につきましては、5名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第8号までの認定8件は、5名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任は、宝達志水町議会委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっておりますので、私のほうから指名します。

決算特別委員会の委員に、守田幸則君、久保喜六君、松浦文治君、勝二正人君、岩根信水君を指名します。

決算特別委員会の委員長及び副委員長は、宝達志水町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

その互選のため、暫時休憩します。

午後1時39分休憩

午後 1 時48分再開

○議長（林 稔君） 会議を開きます。

休憩先ほどの休憩中に決算特別委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、御報告します。

決算特別委員会委員長に松浦文治君、副委員長に久保喜六君に決まりました。

お諮りします。議案第37号から議案第46号までの議案10件及び報告第16号から報告第17号までの報告2件については、議案付託表のとおり、各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することとしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号から議案第46号までの議案10件及び報告第16号から報告第17号までの報告2件は、議案付託表のとおり、各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（林 稔君） お諮りします。委員会審査のため、明9月8日から9月14日までの7日間を休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、明9月8日から9月14日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（林 稔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、次回は9月15日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 1 時50分散会

令和5年9月15日（金曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	10 番	守 田 幸 則
5 番	勝 二 正 人	11 番	北 本 俊 一
6 番	松 浦 文 治	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浜 坂 浩 幸
次 長 十 丸 幸 代

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久
総 務 課 長 岡 田 正 人
危機管理監兼
環境安全課長 藤 井 博 樹
企画情報課長 坂 井 賢
財 政 課 長 金 田 成 人
商工観光課長 守 田 幸 浩
税務住民課長 松 浦 賢 也
健康福祉課長 山 本 重 之
健康づくり推進
室 長 松 坂 久 代

子育て応援室長	中 川 郷 子
農林水産課長	秋 田 正 之
地域整備課長	杉 谷 克 久
会 計 課 長	山 本 昭 弘
宝達志水病院 事務局長	森 田 哲 也
教 育 長	細 江 孝
学校教育課長兼 小学校統合準備 室 長	安 達 大 治
学 校 教 育 課 担 当 課 長	岡 本 泰
生涯学習課長	宮 本 孝 則

◎議事日程

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 日程第3 討論
- 日程第4 採決
- (追加日程)
- 日程第1 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可します。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、9月7日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（林 稔君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に、各委員会に付託しました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員会委員長 松浦文治君。

〔病院運営特別委員会委員長 松浦文治君 登壇〕

○病院運営特別委員会委員長（松浦文治君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る9月8日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「8月27日の落雷による停電時の状況と対応について」、「地域医療の病院としての在り方について」、「公立病院経営強化プラン策定について」、「救急車受入れ口の整備について」等々多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、町当局から説明を受け、付託された議案1件について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、町執行部に対し、「医療機器を定期的に点検し、計画的に更新されたい」との意見が出たことを申し添えます。

以上、本委員会に付託されました案件の審査及び協議の経過と結果について御報告申し上げます、病院運営特別委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、教育厚生常任委員会委員長、勝二正人君。

〔教育厚生常任委員会委員長 勝二正人君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（勝二正人君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る9月11日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

本委員会では、「ほっぴーパークの改修について」、「蓮華山相撲大会の参加状況」、「青少年国際交流推進事業の成果について」、「小中学校の学力調査結果について」など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案8件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、本委員会では所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の了承をいただいたことを御報告いたします。

なお、委員会終了後には、相見小学校と宝達志水グラウンドゴルフ場クラブハウスを現地にて視察したことを併せて報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、岩根信水君。

〔総務産業建設常任委員会委員長 岩根信水君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会委員長（岩根信水君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る9月13日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「マイホーム取得奨励金について」、「宝達駅西口の公衆トイレの改修について」、「猛暑における農作物の作凶について」など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案2件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、専決処分の報告1件は原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、町執行部に対し、「農山漁村対策の事業予算は情勢に合わ

せて適正かつ速やかに執行されたい」との意見が出たことを申し添えます。

最後に、本委員会では所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（林 稔君） これで委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

◎討 論

○議長（林 稔君） これから議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

◎採 決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

まず、議案第37号 令和5年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第37号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第38号 令和5年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び議案第39号 令和5年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）の議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第38号及び議案第39号の議案2件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号及び議案第39号の議案2件は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第40号 令和5年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第41号 令和5年度宝達志水町病院事業会計補正予算（第1号）の議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第40号及び議案第41号の議案2件は委員長の報告どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号及び議案第41号の議案2件は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第42号 宝達志水町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についてから議案第46号 宝達志水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまでの議案5件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第42号から議案第46号までの議案5件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号から議案第46号までの議案5件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、報告第16号 専決処分の報告について、専決第12号 石川県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。報告第16号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、報告第16号は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（林 稔君） 次に、報告第17号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に対する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告でありますので、御賢察の上、御了承願います。

◎各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（林 稔君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第65条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉議・閉会

○議長（林 稔君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第3回定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後2時17分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 林 稔

署名議員 西 塔 正 樹

署名議員 松 井 世己子